

# 燃料費調整制度の上限価格による事業者への影響考察

計量分析ユニット 森本 大樹

## 1. 燃料費調整制度の概要と直近のエネルギー価格状況

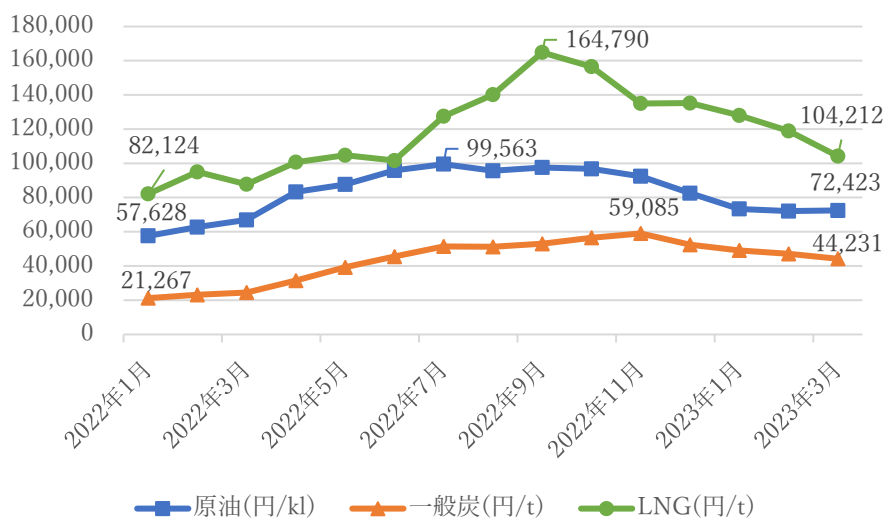
旧一般電気事業者のうち東京電力を含む7社が、規制料金の値上げを認可申請し、6月1日付で適用が開始された。今回改定においてスポットのあつた、燃料費調整制度とその上限価格に関して、本稿では試算・考察を行う。

燃料費調整制度とは、「事業者の効率化努力のおよばない燃料価格や為替レートの影響を外部化することにより、事業者の経営効率化の成果を明確にし、経済情勢の変化を出来る限り迅速に料金に反映させると同時に、事業者の経営環境の安定を図ること」を目的に導入された仕組みである。また上限価格は、「燃料の価格が大幅に上昇した際の需要家への大きな影響を和らげるため、自動的に調整される料金の幅に一定の上限（基準時点の+50%）が設けられて」いると説明されている。燃料費調整額は、事業者毎に毎月1kWhあたりの単価が算定されており、算定のイメージは図表1の通りである。ここで算定した平均燃料価格が上限価格（各事業者の基準燃料価格の1.5倍）を超えた場合、事業者はその差額を需要家に請求できない仕組みとなっている。



図表1 燃料費調整制度の算定フローイメージ（出所：東京電力エナジーパートナーHP）

ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行などが要因となり、2022年1月以降の燃料価格は大幅な高騰を示した(図表2)。2022年1月時点とそれぞれの最高額時点を比べると、原油は約1.7倍、一般炭は約2.8倍、LNGは約2.0倍という強烈的な上昇となった。特に一般炭とLNGは、過去最高水準の高値を記録した。2023年3月時点では落ち着きを見せつつあるものの、2022年1月時点とは未だに乖離が大きく、燃料価格の高止まりが常態化しつつある。こうした中で各社の平均燃料価格が上限価格を超えてしまい、需要家に価格転嫁できなくなったことで、燃料コストの回収不能部分を事業者が負担せざるをえなくなり、赤字が膨らんだことが、今回の規制料金改定の背景の一つとなった。



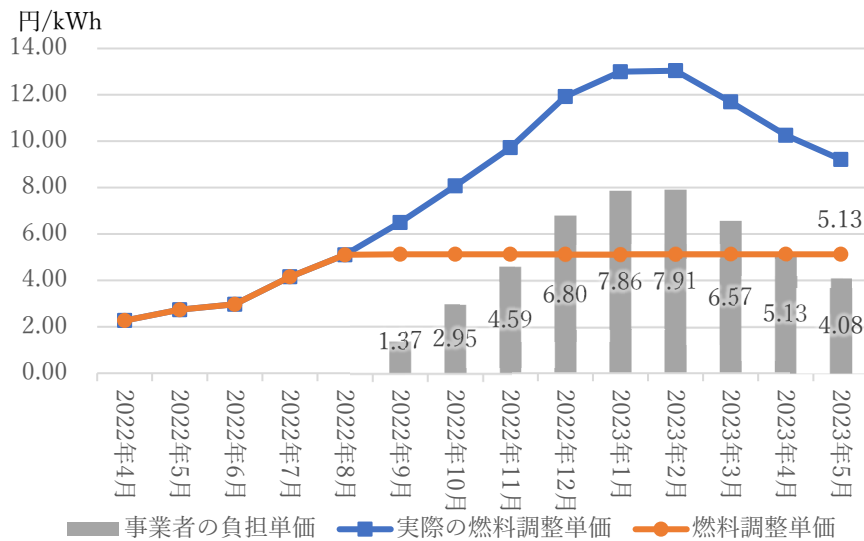
図表2 燃料の平均輸入CIF価格推移（出所：財務省 貿易統計より筆者作成）

<sup>1</sup> 資源エネルギー庁 HP「燃料費調整制度について」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/electric/fee/fuel\\_cost\\_adjustment\\_001/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/fee/fuel_cost_adjustment_001/)

## 2. 上限価格による事業者への影響試算

1. を踏まえ、昨年度からの燃料費高騰が事業者へ及ぼした影響を、東京電力を事例として考察してみたい。図表3にて、2022年4月以降の上限価格を踏まえた燃料調整単価と上限価格がなかった場合の実際の燃料調整単価、およびその差分=事業者の負担単価を示した。2022年9月に1.37円/kWhの負担が発生して以降、2023年5月時点まで継続して事業者負担が発生し続けた。2023年2月の7.91円/kWhをピークに圧縮されつつあるものの、2023年5月時点で需要家に転嫁できる上限単価である5.13円/kWhを下回る水準に至っていない。なお、燃料費高騰を受けた経済産業省の激変緩和措置<sup>2</sup>により、2023年1月分以降の需要家負担は軽減されることになった。しかし当該措置は需要家向けのものであるため、事業者の負担額軽減に資するものではない点、注意が必要である。結果として、東京電力では2022年9月以降に規制料金プランの電力を売れば売るほど赤字が積みあがるという構図ができ、それが解消されないままになってしまっていたという事実がある。



図表3 燃料調整単価推移と事業者の負担単価 (出所：東電HPより筆者作成)

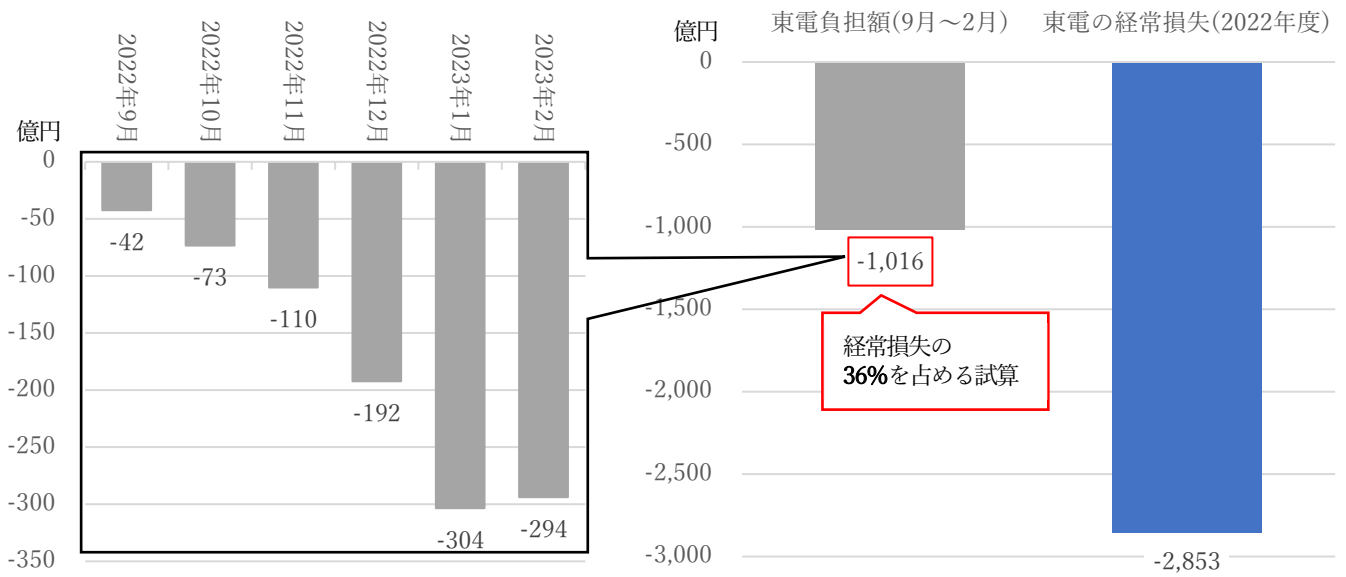
この月別の事業者の負担単価に、東京電力エリアの規制料金プランの販売量を乗じて試算したものが図表4である。公表されている統計を用いた概算にはなるものの、2022年9月以降、月毎の事業者負担額は増加傾向をたどり、暖房利用のピーク期になる2023年1月・2月には、1か月で300億円ほどの負担が生じる結果となった。2022年9月から2023年2月までの事業者累計負担額は、1,016億円となった。この金額規模は、東京電力グループ全体での2022年度経常損失2,853億円<sup>3</sup>の、36%を占めるものである。統計の公表都合上2月時点までしか試算できていないが、3月分を考慮すれば更に数百億規模の負担増となる可能性もある。また、東京電力グループ全体の平均的な経常利益が2,100億円/年<sup>4</sup>程度であることを考えると、2月時点までの累積負担額は例年の経常利益の5割弱の規模に相当する。こちらも経営へのインパクトが強い試算結果となり、事業者が料金改定を強く望んだ理由がよく理解できる。

<sup>2</sup> 資源エネルギー庁HP「電気・ガス価格激変緩和対策の実施のため、電気・ガス料金の値引きを行うことができる特例認可を行いました」特例認可を受けた電力・ガス事業者の需要家向けに、2023年1月使用分(2月検針分)から、電力(低圧7円/kWh、高圧3.5円/kWh)、都市ガス(30円/m<sup>3</sup>)の補助を実施。  
<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221216004/20221216004.html>

<sup>3</sup> 東京電力HP「決算短信(2023年3月期)」  
<https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/results/pdf/2303q4gaiyou-j.pdf>

<sup>4</sup> 東京電力HP「損益計算書(連結)」より試算。原発事故影響により赤字となった2011年度、2012年度を除く2013～2021年度の9年間の平均を算出。

<https://www.tepco.co.jp/corporateinfo/illustrated/accounting/statement-income-consolidated-j.html>



図表4 規制料金上限単価に由来する東京電力負担額試算 (出所：東電 HP と電力取引報より筆者作成)<sup>5</sup>

### 3. 規制料金見直しを受けた今後に向けての所感

2.での試算結果を受けて、規制料金の上限価格に由来する事業者負担が、事業者の赤字拡大に大きく寄与していることが明らかになった。本稿では東京電力の事例で試算を行ったが、今回値上げ改定を行った他6社についても同様の事象が発生していると推定できる。これを踏まえると、認可申請を行った全7社の料金改定が受理されて6月1日付で適用され、上限価格に由来する事業者の過剰な負担が軽減されることは、一つ評価できるポイントと思われる。

しかし、今回の規制料金改定においては、今後考えるべき課題がいくつか顕在化したと認識している。規制料金の値上げに関する議論が白熱したことで新たな料金プランの適用が遅れ、結果的に事業者の赤字が拡大するという事態が今回発生した。燃料費高騰が背景にある以上、事業者努力によるコスト圧縮には限界がある。今後同様の事態が発生した際には、少なくとも燃料費調整制度や上限価格に関しては、より機動的な対応が可能になるような制度設計が必要と思われる。また、燃料コストの需要家への転嫁に上限を設けていない自由料金よりも、規制料金の方が安くなるという逆転現象が発生したという報道<sup>6</sup>もあった。法定された上限価格の有無が、需要家にとって規制料金を選択するインセンティブとなるようであれば、それはこれまで取り組んできた市場自由化への逆行にもなりかねない。今回の料金改定を契機として、「いつまで自由料金市場に規制料金を残すか」についても、規制料金に依存しない需要家保護策とともに、改めて具体的な検討を進める必要があるかもしれない。

いずれにせよ、図表2でも示した通り燃料価格は高止まり傾向が続いており、ロシアの動向や世界経済の動きなどに左右されて、今後の動向は一層不透明な状況にある。今後類似の状況が発生することも念頭に置いて、規制料金の在り方を含めた電力市場全体の方向性を整理する必要があるのではないかと。そしてそれは、可能な限り早く取り組むべきものと思われる。今後の制度議論を注視していきたい。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp

<sup>5</sup> 試算の都合上、電力取引報の規制料金販売量はすべて従量制の契約のもののみとして算定。

<sup>6</sup> 産経新聞「電気代で逆転現象 燃料費高騰で自由化料金割高に」

<https://www.sankei.com/article/20220812-2Z4VED7PS5L4HLSTRFLAVOLRKM/>